

第2回大網白里市障害者計画等策定懇談会会議録

- 1 日 時 平成30年1月29日（月）午後2時から午後4時
- 2 場 所 中央公民館 2階講義室
- 3 出席者 委 員 別紙出席者名簿のとおり
事務局 市社会福祉課 石川課長、糸日谷副課長、齊藤主査
森田主事
- 4 配布資料 次第
 - 資料1－1 大網白里市障がい福祉計画に係るヒアリング結果に基づく計画等への反映について（団体）
 - 資料1－2 大網白里市障がい福祉計画に係るヒアリング結果に基づく計画等への反映について（事業者）
 - 資料2 第5期大網白里市障がい福祉計画、第1期大網白里市障がい児福祉計画（平成30年度～平成32年度）素案
 - 資料3 大網白里市障がい者計画の計画期間の延長について
 - 参考資料① 大網白里市障がい福祉計画に係るヒアリング結果（団体）
 - 参考資料② 大網白里市障がい福祉計画に係るヒアリング結果（事業用）
 - 参考資料③ 大網白里市障がい福祉計画に係るヒアリング結果（利用者・利用者家族用）
 - 追加資料 今後のスケジュールについて

5 概 要

（1）開会

- ・事務局の進行により開会する。

（2）議題

- ・石田会長が議長となり、議事を進行する。

①関係団体等ヒアリング結果に基づく計画等への反映について

- ・事務局から資料1－1、1－2に基づき説明。
- ・質疑等
 - 委員 本市には、障がい者相談員がいるが、知らない人もいると思うので、広報等で周知してみてはどうか。
 - 事務局 広報紙、ホームページ等で周知していきます。

②第5期大網白里市障がい福祉計画（素案）について

- ・事務局から資料2に基づき説明。
- ・質疑等
 - 委員 相談支援の強化が求められているなかで、基幹型相談支援センターという言葉が出て来ないが、委託相談で対応していく予定なのか。また、地域生活支援拠点の整備を行う上で、基幹相談支援センタ

ーが必要なのではないか。

○事務局 相談支援に関しましては、現在、委託している相談支援機関に引き続きお願いしていく予定です。

また、基幹相談支援センターの設置につきましては、現在、策定中である地域福祉計画の中で、庁内での包括的な相談支援体制の整備を進めていく考えがあることから、基幹相談支援センター単独での整備等は、考えておりません。

なお、山武圏域の福祉関係課職員で、基幹相談支援センターの調査、研究等を行っており、それには、今後も参加していく予定です。

○会長 成果目標の「福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、国の方針としては、障がいをお持ちの方々も出来る限り施設を出て地域で生活するという大きな目標を掲げています。

しかし、現実的にも厳しい数字を出して最終的に数値目標が達成できないと、意味のない計画になってしまいます。

数値目標は、非常に大切ですので、実現可能な範囲のなかで地域の実情に合わせ、適切な数値かどうか、この懇談会で精査していく必要があると思います。

幸い、この懇談会には、様々な分野の方がいらっしゃいますので、数値が妥当かどうか、皆様からご意見をいただきたいと思います。

○委員 国の指針に関わらず、前回の計画では目標値に係る実績値が0名となっていることから、まず実績を作るという意味でも数値目標は、1名でいいのではないか。

○委員 利用者と話をしていて、親亡き後はどうするか伺ったところ、施設に入りたいという利用者が多く、また、施設に対する悪いイメージもありません。

そのような状況で、5名を施設から出すということは、困難でないかと思います。

○委員 地域生活への移行は、障がい者本人のレベルにもよるし、また、その受け皿になるグループホーム等がしっかり整備できていれば数値目標を高くしてもいいかもしれませんが、地域の実態等を踏まえると1名でいいのではないか。

○委員 ヒアリングの結果を見ても、グループホーム等の受け入れる側のマンパワーが絶対的に不足していることが課題として挙げられており、危機的な状態と感ずるので、無理のない数値を設定した方がよいと思う。

○会長 何名かの委員の方からご意見が挙がってきましたので、事務局については、これらの意見を踏まえて、計画の数値を設定するようお願いします。

○事務局 貴重なご意見として承りまして、成果目標の見直しをさせてい

ただきたいと思います。

③大網白里市障がい者計画の計画期間の延長について

- ・事務局から資料3に基づき説明。

- ・質疑等

- 委員 計画期間を2年延長した場合、その後、障がい者計画が5年、障がい福祉計画が3年では、また、期間がずれてしまうのではないか。

- 事務局 計画期間に関しましては、近隣の山武市や九十九里町は、障がい者計画を6年と定めており、本市も計画期間を6年や9年等の奇数にし、3年おきに見直しがある障がい福祉計画と一体的に見直していければと考えています。

④今後のスケジュールについて

- ・事務局から追加資料に基づき説明。

- ・質疑等なし。

(3) 閉会